

第3章 資料編

- ・ 清瀬市民地域福祉活動計画策定委員会設置要綱・委員名簿
- ・ 第4次清瀬市民地域福祉活動計画の策定過程
- ・ 作業委員会概要
- ・ 福祉のまちづくりアンケート調査概要
- ・ 福祉のまちづくり懇談会概要
- ・ 清瀬市社会福祉協議会の紹介
- ・ 用語集

清瀬市民地域福祉活動計画策定委員会設置要綱

(設置目的)

第1条 この要綱は、清瀬市の地域福祉に関する計画と相互に補完し合う地域福祉活動計画（以下「計画」という。）を策定することを目的とする。

(名称)

第2条 委員会の名称は、清瀬市民地域福祉活動計画策定委員会(以下「委員会」という。)と称する。

(委員の構成)

第3条 委員会は、次に掲げる委員で構成し、会長がこれを委嘱する。

- | | |
|----------------|----|
| (1) 公募による市民 | 2名 |
| (2) 民生・児童委員協議会 | 1名 |
| (3) 知識経験者 | 2名 |
| (4) 行政機関関係者 | 1名 |
| (5) 東京都社会福祉協議会 | 1名 |
| (6) 社会福祉協議会理事 | 2名 |
| (7) その他関係機関 | 6名 |

2 委員が欠けたときは、補欠委員をおくことができる。

3 補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長及び副委員長)

第4条 委員会に、委員の互選により委員長及び副委員長各1名を置く。

2 委員長は、会務を総括し、会議の議長となる。

3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるときは、その職務を代理する。

(会議)

第5条 委員会は、委員長が招集する。

2 委員会は、委員の過半数以上の出席がなければ開くことができない。

3 会議の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、委員長の決するところによる。

(作業委員会の設置)

第6条 委員会の下に必要な応じ作業委員会を設置することができる。

(関係者の出席要求)

第7条 委員会が必要と認めるときは、関係者の出席を求め、説明及び意見を聞くことができる。

(庶務)

第8条 委員会の庶務は、清瀬市社会福祉協議会事務局において処理する。

(会議の公開)

第9条 委員会は、原則公開とする。ただし、次の各号のいずれかに該当する場合は、会議の全部又は一部を非公開とすることができる。

(1) 公開することにより、公正かつ中立な審議に著しい支障を及ぼす恐れがあると認められる場合

(2) 特定の者に不当な利益又は不利益をもたらす恐れがあると認められる場合

(傍聴)

第10条 前条の規定に基づき、会議を傍聴しようとする者（以下「傍聴人」という。）は、住所氏名を明示し、許可を受けなければならない。

2 傍聴人は、係員の指示に従い、会議の進行を妨げることをしてはならない。

(委任)

第11条 この要綱に定めるもののほか、委員会に関し必要な事項は、委員長が別に定めるものとする。

(設置期間)

第12条 委員会の設置期間は、計画の策定が終了するまでとする。

附 則

この要綱は、平成27年3月1日から施行する。

第4次清瀬市民地域福祉活動計画策定委員名簿

任期：令和3年6月1日～令和4年9月30日

	氏名	所属	選出区分
1	アカ ガフ ミヤコ ○赤川 都	市民公募	公募による市民
2	イシザキ ユウジン 石崎 勇仁	市民公募	公募による市民
3	イトウ ジュンイチ 伊藤 淳一	清瀬市福祉・子ども部福祉総務課	行政機関関係者 ※令和4年4月30日迄
4	イワ サキ マサ ミ 岩崎 雅美	東京家政大学	知識経験者
5	コ タキ カズユキ 小滝 一幸	東京聖労院	社会福祉協議会理事
6	ゴ トウ キヨシ 後藤 清	社会福祉協議会役員	社会福祉協議会理事
7	サイ トウ ヤス ユキ 齋藤 靖之	清瀬育成園ひだまりの里きよせ	その他関係機関
8	タカ ハシ ヒロ ユキ 高橋 紘之	東京都社会福祉協議会地域福祉部	東京都社会福祉協議会
9	ツチ ヤ コ 土屋テル子	民生・児童委員	民生・児童委員協議会
10	ナガ シマ サカユ 長嶋 潤	清瀬視覚障害者グループあかり	その他関係機関
11	ハヤシ キヨシ 林 清	清瀬国際交流会	その他関係機関
12	ヒシ スマ ミキ オ ◎菱沼 幹男	日本社会事業大学	知識経験者
13	マス ダ エ ミ コ 増田恵美子	特定非営利活動法人ウイズアイ	その他関係機関
14	ムギ クラ ミノル 麦倉 稔	清瀬商工会	その他関係機関
15	ヤマ ムラ コウ イチ 山村 康一	清明小学校支援本部(地域コーディネーター)	その他関係機関
16	ワタ ナベ ヒロ シ 渡邊 浩志	清瀬市福祉・子ども部福祉総務課	行政機関関係者 ※令和4年5月1日～

◎委員長 ○副委員長 (五十音順 敬称略)

第4次清瀬市民地域福祉活動計画の策定過程

	項目	主な内容
令和3年 4月26日	第3次推進委員会	第3次清瀬市民地域福祉活動計画 ・総括評価 ・残された課題
	管理職・係長会議	・事業概要説明 ・ワーキングチームメンバーの選出について
6月2日	職員チーム	ワーキング① ・職員チームの役割の確認 ・各部署で課題となっていること ・アンケート調査票案について
6月25日	第1回委員会	・委嘱状の交付・自己紹介（課題共有） ・設置要綱について、傍聴について ・委員長・副委員長の選任 ・計画策定の趣旨・意義（重層的支援体制整備事業の概要含む） ・策定手順 ・ニーズ把握について（アンケート調査票案について）
7月6日	職員チーム	ワーキング② ・アンケート調査依頼先 ・発送作業分担
8月2日	第2回委員会	・第3次計画の振り返りと残された課題 ・アンケート調査票、配布等進捗
10月・11月	作業委員会	2つの作業委員会を開催（各2回） ①「包括的支援を担う専門職の連携」 ②「小地域ごとの福祉推進組織づくり」
12月6日	第3回委員会	・福祉のまちづくりアンケート調査結果報告 ・作業委員会報告 ・調査結果に対する意見交換
12月23日	職員チーム	ワーキング③ ・計画に盛り込む項目
令和4年 1月13日	職員チーム	ワーキング④ ・計画素案づくりに向けて
令和4年 2月28日	第4回委員会	・計画素案 ・基本目標の設定
4月11日	第5回委員会	・計画素案（中間まとめ） ・地域懇談会について
6月	地域懇談会実施	テーマ「中間まとめについて」「あったらよい取り組み」「目指したい地域」 市内 6か所
6月30日～ 7月15日	パブリックコメント	ご意見者数 0名 ご意見数 0件
7月8日	職員チーム	ワーキング⑤ ・地域懇談会まとめと計画素案の見直し
7月25日	第6回委員会	・地域懇談会報告 ・パブリックコメント報告 ・計画素案 ・基本理念
9月5日	第7回委員会	・計画素案

作業委員会概要

第4次清瀬市民地域福祉活動計画策定委員会の下に設置し、ニーズ調査結果よりテーマを絞り、必要な取り組みや仕組み案を検討する委員会を実施した。テーマによって、必要なメンバーで構成し、検討を行う。

(1) 包括的支援を担う専門職の連携

開催日程	令和3年10月20日、11月8日
開催場所	清瀬市コミュニティプラザ102室
参加者	生活困窮者自立支援相談機関、清瀬市生活福祉課、児童養護施設、清瀬市地域包括支援センター、清瀬市子ども家庭支援センター、障害者相談支援事業所、清瀬市教育指導課、第4次清瀬市民地域福祉活動計画策定委員
内容	制度のはざまや複数の生活課題のある世帯への支援について、課題等を出し合い、どのような取り組みが必要とされているのか、清瀬における専門職連携のあり方を考える
出された課題等	<ul style="list-style-type: none"> ①サービスがあるのにつながらない <ul style="list-style-type: none"> ・サービスや支援の拒否 ・サービス利用料負担 ・ICT化 ・言語 ②サービス自体がない <ul style="list-style-type: none"> ・軽度障害、発達障害（疑い含む） ・刑務所出所者 ・生きづらさの多様化 ・つなぎ先がない ③制度や分野の境界 <ul style="list-style-type: none"> ・中学校卒業後 ・18歳 ・65歳 ④家族の支援力の不足 <ul style="list-style-type: none"> ・介護者が高齢化 ・複数の要支援者 ・外国籍 ・育児と介護 ⑤地域からの孤立 <ul style="list-style-type: none"> ・ニーズの潜在化 ・複雑化、重度化 ・情報不足 ・理解者の不足 ⑥世帯全体を捉える視点 <ul style="list-style-type: none"> ・支援方針のズレ ・世帯全体を捉えるアセスメントの不足 ⑦連携上の課題 <ul style="list-style-type: none"> ・個人情報扱い ・既存の会議体等とのすみ分け
計画につなげていきたいポイント	<ul style="list-style-type: none"> ・世帯全体を捉える共通のアセスメントシートなどの活用などにより、複数の相談機関等の連携促進 ・早期発見、孤立防止のために、地域の多様な主体との連動・連携 ・制度のはざまの課題を受け止め、相談支援を行うとともに、多様な資源と協働して必要な資源を創出することができる地域福祉コーディネーターの配置 ・複数の生活課題をもつ家族を支えるために必要な相談機関等をつなげていくことができる地域福祉コーディネーターの配置

(2) 小地域での福祉推進組織づくり

開催日程	令和3年10月27日、11月15日
開催場所	清瀬けやきホールセミナーハウス 清瀬市コミュニティプラザ会議室
参加者	円卓会議・地域づくりの会代表者、民生・児童委員協議会、清瀬市企画課、第4次清瀬市民地域福祉活動計画策定委員
内容	先進地域での取り組みを参考に、小地域単位で地域福祉を推進していくために必要なことについて考え、意見を出し合う。
出された課題等	<p>① 地域の中での組織づくりのあり方について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・さまざまな会議体と人材が重なっている。部会やプロジェクトチーム等、組織の整理が必要。 ・世代を超えた人がつながりあえるプラットフォームができるとよい。 <p>② 人づくり、参加者について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・立ち上げ時のメンバーが主となって頑張ってきたが、固定化、高齢化により活動が縮小している。活動継続のため、人材をどうつなげていくか。 ・世代や就労状況などによって、参加しやすい時間帯は変わる。夜の開催なども有効ではないか。 ・多様なきっかけづくりが必要。 ・参加していない人の意識を変えようとするとお互いに苦しくなる。生活の中で自然な流れができるとよい。 <p>③ ニーズの把握と共有について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・支援を必要としている立場の人も参加することで、必要とされる資源づくりにもつながるし、障害などの理解にもつながるのではないか。排除のない地域になるとよい。 ・専門職とともに、ニーズを把握し、受け皿を作っていくことが大事ではないか。 <p>④ 行政や社協の支援体制について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域による進み方の差をどのように対応していくか。 ・各地区担当の社協職員がいるとよい。
計画につなげていきたいポイント	<ul style="list-style-type: none"> ・小地域単位で「わがまち」の意識づくり ・小地域で地域の課題を調べ、取り組みをともに考えていく ・当事者参加の地域づくり ・人を巻き込む人づくり ・住民や資源、ニーズをつないでいくコーディネーターの存在 ・小地域単位で立ち上がっている様々な会議体の連動、連携など基盤づくり

福祉のまちづくりアンケート調査概要

実施目的： 地域住民をはじめ地域において福祉活動を行う関係者の方々が普段感じている困りごとや課題などの把握とともに、地域福祉に対するご意見をいただき、第4次清瀬市民地域福祉活動計画づくりにつなげていく。

実施時期： 令和3年8月～9月

実施方法： ・郵送・メール・手渡しにより依頼し、郵送・メール・Google フォーム・ヒアリングにより回答していただいた。

・支援を必要とすると考えられる人（層）、福祉・医療等関係者、市民活動者・団体等、小学6年生の4対象に分けた。

・小学6年生は学校の協力を得て、授業の中で実施した。

・高齢者、障害のある方や外国人などの当事者は、福祉施設、家族、支援者などの協力を得て実施した。

対象	配布先	配布数	回答数	回収率
支援を必要とすると考えられる人（層）	子育て支援団体利用者 PTA・保護者 地区福祉員 高齢者（その家族） 障害のある方（その家族） 外国人 ひきこもり（その家族） LGBTQ	462	188	40.6%
調査項目	<ul style="list-style-type: none"> ■ 居住地域、居住年数、回答者年齢・性別・就労状況、世帯員数・年齢、要支援者の有無 ■ 必要な情報や福祉に関する情報などをどこから入手していますか。（選択、複数） ■ 生活をする中で困ったり、大変だと感じたりしていることはどんなことがありますか。（選択、複数） ■ 地域の支え合い活動が立ち上がるとしたら、どんな内容なら利用したいと思いますか。また利用する場合には、料金を払ってもよいと思いますか。（選択、複数） ■ 困りごとや悩みがあったとき、主に誰（どこ）に相談しますか。（選択、複数） ■ 災害が起こったときに不安なことは何ですか。（選択、複数） ■ 現在参加や協力をしている活動がある場合は、選択してください。（選択、複数） ■ 設問の中で、ご自身も参加したい・協力できると思う活動があれば、その番号を記入してください。（選択、複数） ■ どのようなことがあれば、地域の活動に参加や協力をしやすくなりますか。（選択、複数） ■ 安心して住みやすくなるために、あったらよいと思うものや取り組みを教えてください。（自由） 			
調査から見えてきたこと	<ul style="list-style-type: none"> ・ 単身世帯、複数世帯、子どもがいる世帯、高齢者のみ世帯、大人のみ世帯に分類した。支援を必要とする方が複数いる世帯は14世帯（7.4%）あった。 ・ 情報の入手について、82.4%が「市報」との回答だった。次いで「新聞・ラジオ・テレビ」「社協だより」「知人」だった。「ホームページ」との回答は20代から40代の回答が多く、「必要な時に都度検索する」という意見もあった。 ・ 困りごとのある方のうち31.3%が「体・健康」、次いで「子育て、教育」との回答だった。「買い物」「家計のやりくり」「仕事」との回答も多かった。 ・ 高齢になるにつれ、「手続やインターネット等の扱い」に困るという声が多く聞かれ、性別では女性の割合が高かった。 ・ 「窓口がない」「どの窓口に行けばよいかわからない」「話せる相手がない」といった困りごとも見られた。「乳幼児子育てと高齢者介護の両立」や「障害のある子どもがいるために病気になったときが不安」など複数の生活課題に対する不安も見られた。 ・ 支え合い活動について「買い物」「携帯電話やインターネット操作」は高齢者のみ世帯に利用希望が多くあった。「ペットの散歩」「買い物」は10歳未満の子どもがいる世帯にも利用希望が多かった。「無料なら利用したい」と「無料だと頼みづらい」の回答はいずれも同数程度あった。 ・ 要介護状態にある方や障害関連の手帳取得されている世帯は「福祉関係者に相談する」との答えが多い。「相談する相手がない」との回答は、単身世帯、60歳代以上のみ世帯、身体障害者手帳所持者にもみられた。「ひとまず相談」との回答も一定数見られたが、ひとまず相談の実績とは差がある。 ・ 災害時には「避難所での生活が不安」との声が最も多く、10歳未満の子どもがいる世帯や、支援を必要とする方がいる世帯での割合が多かった。コロナ禍での避難所生活不安もみられた。単身者、要介護等の場合、だれが助けに来てくれるのか不安、避難すること自体が不安との声もあった。 ・ 地域活動に対して17.5%が「ほとんど参加していない」との回答だった。参加したいが仕事や介護、子育て等により参加できないという声やコロナ禍による活動休止となっていることや感染防止による参加不安の声もあった。 ・ 「近所での活動がある」「知り合いがいる」など身近に感じることで地域活動に参加しやすくなるとの答えが見られた。10の筋トレなど介護予防活動等への参加希望もある。 			

対象	配布先	配布数	回答数	回収率
福祉・医療等関係者	民生・児童委員 保護司 介護サービス・障害福祉サービス事業者（通所、入所） 保育園 学童クラブ 小・中学校 高等学校 大学 スクールソーシャルワーカー 病院 専門職後見人 児童相談所 保健所 生活困窮者自立相談支援機関 生活支援コーディネーター	213	107	50.2%

調査項目	<p>■従事する活動・機関・団体</p> <p>■支援を必要とする人と接する中で課題と感じている点がありますか。（選択、複数）</p> <p>■上記のうちで「②支援に必要な制度やサービスが不足している」に○をつけた方にお聞きします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現在の制度やサービスだけでは対応が難しいケースとしてどのようなことがありますか。（自由） ・その問題に対して、必要と思う取り組みや社会資源をお書きください。（自由） <p>■今後、どのような関係機関、専門職と連携していきたいと思いませんか。（選択、複数）</p> <p>■その他、あったらよいと思うものや取り組みを教えてください。（自由）</p> <p>■社会福祉協議会に期待することがありましたらどんなことでもお書きください。（自由）</p>
------	---

調査から見えてきたこと	<p>■支援を必要とする人と接する中で課題と感じている点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「地域で孤立している人へのかかわりが課題」と 53.2%が答えている。特にコロナ禍では対面訪問のしづらさや交流機会の減少などから、世帯状況の把握が困難との声もあった。 ・拒否が強い、外国籍、家族力が低下している世帯への支援などに悩む声があった。特に複数の要因が重なっている相談に悩むことが多い。 ・包括的な支援を担う専門機関との連携を望む声も多くあったが、個人情報保護の観点から連携しづらさがあったり、複数分野を横断する連携が困難との声もあった。 ・家族内で発達障害に対する理解が低いために母親への負担が大きい、刑務所出所者などの雇用や生活支援に関わる協力者がいないことで再犯となるなど、理解者不足も窺えた。 ・相談窓口の地域差、低所得層に近い層のサービスや医療等の利用料負担が大きいなど、サービスや制度があっても利用につながりにくい課題も窺える。 ・自ら相談に来ることができない人や家族支援の窓口が明確にないこと、18歳から64歳までの相談支援機関が課題との声もある。 ・急速な ICT 化や言語の壁から、高齢者、障害者や外国人などに情報が行き届きづらくなっている。 <p>■あったらよいと思うものや取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・制度から漏れ落ちている方への支援やサービスがあるとよいという声や、24時間、土日祝日の対応、緊急支援を望む声もある。また、制度や人をつなぐ役割の専門職やキーパーソンの育成を求める声もある。 ・市役所の課を超えた連携や、関係者連絡会など横のつながりを望む声や、困った時の総合相談窓口、地域福祉コーディネーターの配置を望む声も聞かれた。 ・社会福祉協議会に対しては、組織全体で包括的な相談、地域づくりやボランティアの育成、身近な場所にあるとよいなど望む声がある。 ・オンラインを支援する仕組みがあると良いという声もある。
-------------	--

対象	配布先	配布数	回答数	回収率
市民活動者・団体等	子育て支援団体 自治会 シニアクラブ連合会 ボランティア・市民活動団体 当事者・家族グループ 商工会 シルバー人材センター ふれあい協力員 円卓会議・地域づくりの会	248	46	18.5%
調査項目	<p>■従事する活動・機関・団体</p> <p>■支援を必要とする人と接する中で課題と感じている点はありませんか。(選択、複数)</p> <p>■上記のうちで「②支援に必要な制度やサービスが不足している」に○をつけた方にお聞きします。</p> <ul style="list-style-type: none"> 現在の制度やサービスだけでは対応が難しいケースとしてどのようなことがありますか。(自由) その問題に対して、必要と思う取り組みや社会資源をお書きください。(自由) <p>■今後、どのような関係機関、専門職と連携していきたいと思いますか。(選択、複数)</p> <p>■その他、あったらよいと思うものや取り組みを教えてください。(自由)</p> <p>■社会福祉協議会に期待することがありましたらどんなことでもお書きください。(自由)</p>			
調査から見えてきたこと	<p>■支援を必要とする人と接する中で課題と感じている点</p> <ul style="list-style-type: none"> 一人暮らしの高齢者や外国人、障害のある方や家族など、身近にいる支援を必要としているかもしれない人のことが気になるが、個人情報の壁でどのように関わればよいか悩む声も多くあった。また、気づいた声のつながり先や相談先がわからないとの声もあった。 「どのようなニーズがあるのかわからない」「担い手の高齢化」「自治会に余裕がない」など、ご近所力の低下や関係の希薄化の課題も見られた。 世話をする立場にある家族への支援がない、情報がない、制度やサービスがわかりづらいなどから、既存の制度やサービスにつながりづらい状況が窺える。 地域活動団体だけでは、人的にも環境的にも支援継続が困難であり、担い手づくりや活動拠点の整備や充実も望まれている。コロナ禍で調理設備の貸出がないなどの声もあった。 <p>■あったらよいと思うものや取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> 専門機関との連携を望む声も一定程度あったが、ボランティア団体や当事者との橋渡し、企業や商店の協力など、分野や立場に限定されないコーディネートが必要との声もあった。 地域活動団体からは、活動場所や財源の支援などの声もあった。公共施設がない地域は新たな活動拠点を望む声もあった。 子どもの居場所やちょっと立ち寄れる場所、ピササポートや自己表現をサポートする仕組みなど、孤立しがちな方がつながれる居場所を望む声が多くあった。一方で、あったらよい取り組みを実現するための資金や活動拠点の課題があり、資金のサポート、空き店舗や空き家の有効活用ができるようにとの要望もあった。 社会福祉協議会に対して、行政との連携強化、情報発信力の向上、医療など他分野との連携強化とともに、社協の積極的な協力や周知を望む声があった。 			

対象	配布先	回答数
小学6年生	第八小学校 清明小学校	123
調査項目	<ul style="list-style-type: none"> ■性別 ■放課後どんなところで過ごしますか。(選択、複数) ■放課後宿題を見てくれる大人はいますか。(選択) 「いる」と答えた方にうかがいます。主に誰が見てくれますか。(選択) ■夕食はふだん誰と食べますか。(選択) ■最近1週間で、学校の先生以外で何人の大人と話をしましたか。(選択) ■生活の中で困っていることはどんなことがありますか。(選択、複数) ■生活の中で特に困っていることを教えてください。(選択、複数) ■ふだん困りごとやなやみごとを主に誰に相談しますか。(選択、複数) ■ふだんの生活の中で、障害のある人のことを学んだり接したりしたことはありますか。(選択) ■ふだんの生活の中で、認知症の人のことを学んだり接したりしたことはありますか。(選択) ■清瀬のまちについて、暮らしてみてもうどういふところが良いなと思いますか。(自由) ■住みやすい清瀬になるために、あったらよいと思うものはどんなことですか(選択、複数) ■高齢者や障害者等生活の中で困りごとを持つ人が安心して暮らすために、あなたができると思うことはどんなことですか。(選択) 	
	調査から見えてきたこと	<ul style="list-style-type: none"> ・放課後過ごすところは「家の中」「公園」「塾や習い事」の順に多いが、「ない」との回答もあった。 ・放課後宿題を見てくれる大人はいるとの回答が63%。 ・最近1週間で、学校の先生以外で話をした大人のは数は「3～5人」との回答が42.2%と最も多い。「0」の回答もあった。「10人以上」との回答は第3次計画に比べ半減した。 ・「困りごとがない」と答えが最も多いが、「相談先がない」との回答は9.8%あり、第3次計画の調査時よりも増えた。「家事や家族の世話を頼まれる」「勉強についていけない」「人間関係」など困りごとは多岐の場面にわたる。「なかなか寝つけない」「時間が足りない」「金欠」との回答もあった。 ・夕食を「父母や祖父母など大人と食べる」との回答が最も多い。「一人で食べる」「子どもだけで食べる」という回答は11.3%で第3次計画の調査時よりも減ったが、そのうち「困りごとがない」との回答は少なく、「相談できる人がいない」「家族との関係が良くない」など複数の困りごとがあると答えている。 ・困ったときの相談先は「家族」「友達」「学校の先生」の順に回答が多いが、「相談できる大人がいない」との回答が9.7%、「子ども家庭支援センター」「民生・児童委員」「教育相談センター」「市役所の人」「スクールソーシャルワーカー」「社協」の回答はなかった。 ・認知症の理解について、「学んだことがある」という割合が第3次計画の調査時よりも増えた。認知症サポーター養成講座を4年生の時に受講している。 ・清瀬の暮らしやすいところは、自然が多いのとらえ方が多い。「人が優しい」「安心」「のびのびできる」との回答がある一方で、「騒音」「ゴミ」など課題があるとの声もあった。 ・あるとよい取り組みについて「思い思いに過ごせるところ」へ47.9%が回答している。「生活の中で困ったことがあったときに相談できるところ」「卒業後も相談できるところ」を求める声もある。 ・困りごとを持つ人が安心して暮らすために「いじめや差別をしない」「困っている人がいたら助ける、または大人に教える」との回答が多くみられた。無回答は9名あったが、困りごとを抱える方への意識は高い。

福祉のまちづくり懇談会概要

【実施目的】・第4次清瀬市民地域福祉活動計画(中間まとめ)の周知とともに、地域課題の共有と暮らしやすい地域について話し合い、第4次計画の策定につなげる。

・参加者同士が知り合い、共に地域づくりに取り組む意識向上と地域福祉活動計画推進の力につながるきっかけとしていく。

【実施方法】・6地域で開催。平日に参加が困難な方にはパブリックコメントを呼びかけた。

・内容はいずれの地域も同じ「中間まとめについて」「あったらよい取り組み」「目指したい地域」を主なテーマとした。

【実施時期】全6回

日程	会場	参加人数
6月1日(水)	下宿地域市民センター	13名
6月10日(金)	中清戸地域市民センター	12名
6月14日(火)	コミュニティプラザ	21名※職場体験3名
6月16日(木)	野塩地域市民センター	17名※職場体験1名
6月22日(水)	竹丘地域市民センター	17名
6月27日(月)	清瀬けやきホール	20名
合計		100名

【地域課題と感ずることは・・・】

- ・コロナ禍での課題(地域活動や人付き合いが減少 黙食 飲食店経営難や収入減)
- ・コロナ禍で外出が減って、子どもや高齢者の体力低下が心配
- ・災害時のこと(川沿いエリアの水害が心配 避難方法 市の備蓄が心配 防災意識の向上が必要)
- ・移動が大変(エレベーターのない団地 駅が遠い 買い物難民 バス少ない 坂 通院等)
- ・一人暮らし高齢者の生活(振込詐欺 免許返納後の生活 料理が大変 認知症の方のごみ出し)
- ・いろいろな生活課題(閉じこもり ひきこもり 8050 ヤングケアラー いじめ 支援拒否)
- ・スマホやパソコンに関する課題(操作が困難 ホームページ使いづらい)
- ・担い手不足(自治会 PTA パトロール 雪かき 若い人とのつながりがない)
- ・場がない(男性や高齢者の集まる場 サロンが少ない 不登校の子の居場所 趣味の会)
- ・場所がない(老人憩いの家は高齢者のみで子どもの遊び場がない)
- ・あいさつや地域交流がない(マスクで顔がわからない 近くに知り合いがいない)
- ・相談先の課題(相談先が遠い 子どもの発達相談先がわからない 相談できる人がいない) 子どもの困り事を拾えていない 孤独を感じる ちょっとした相談できる場)
- ・福祉サービスが不足(一時的な預かりや入所施設の不足)
- ・情報に関すること(情報が入りにくい 情報が早すぎる 情報格差)
- ・マナーに関すること(自転車マナー 車マナー 歩きスマホ)
- ・地域づくりの会のこと(認知度が低い コロナ後再開できていない)
- ・プロの活用がされていない 大学生と地域との繋がりが弱い
- ・使っていない畑 環境 空き家 道路 歩道
- ・外国人のこと(ゴミ出し 子どもが通訳 コミュニケーションとれない)

【地域課題の解決に向けてあったらよいと思う取り組みはどんなことでしょうか】

人づくりに関すること

- ・スマホやパソコンを学ぶ機会(勉強会 出張相談 インターネット講座 など)
- ・顔見知りが増える場(おまつり 趣味サークル立上げ あいさつ運動 多世代交流 など)
- ・理解を広げる場(人の価値観を共有する場 やさしさ 福祉教育)
- ・いろいろな立場の方の活躍の場(おやじの会 シニアのカ スキルを活かす どんな立場の人も活躍 大学生 外国人 など)
- ・ボランティアの土壌づくり(有償ボランティア 話を聞く人 ちょいボラ など)

地域づくりに関すること

- ・日常生活を支える取り組み（買い物代行 移動販売 商工会との協力 など）
- ・地域で見守る取り組み（孤立しない 夜見回り など）
- ・防災訓練や安全マップ
- ・いきいきとした暮らしにつながる居場所づくり（体力向上 体操教室 菜園 空き家利用 オープンな場）
- ・活動者同士のネットワークづくり（課題を共有する場 福祉支援者の悩み相談 など）
- ・当事者も交えたつながり合う場（若者 不登校親ネットワーク 認知症 中学生 など）
- ・他市他県とも協力

仕組みづくりに関すること

- ・社会福祉法人ができる支援
- ・身近で何でも相談できる場（身近な相談役 何でも話そうカフェ ワンストップ など）
- ・情報を伝える取り組み（地域包括支援センターの周知 活動情報発信 多様な入手手段がある 成功例の説明会 フリー掲示板 災害情報 など）
- ・活動場所の充実（学校の地域開放 老人いこいの家 空き家バンク など）
- ・補助金の充実や寄付の仕組み
- ・その他（野菜プランディング 企業誘致 都市開発 道路整備 アプリ開発 巡回バス タクシー券 マナー教室 乗合 など）
- ・地域福祉コーディネーターの配置

【清瀬がどんな地域になるとよいでしょう】

- 顔が見える つながっていたい地域
- 壁のない地域 気軽に話ができる地域 誰もが参加できる地域 人を知り合う機会がある地域
- 男性が活躍できる地域 ぼちぼち飲める地域
- 安全 みんながルールを守る 気軽に助けてが言える わかりやすい仕組み
- どんな立場の人でも誰もが顔見知り 楽しく ささえあえる ノーマライゼーション
- みんなでつながれる地域 つながりづらい人もつながれる地域
- 支えあえる清瀬 ともにつながる お互い尊重 支えましょう・支えられましょう
- 昔子どもだったおとなと明日大人になる子どもがつながる 近くの他人になろう
- 私たちが暮らしやすい地域
- 子どもからお年寄りまで 出かけたくなる地域 安心して集える
- 近所で助け合えてずっと住みたい地域
- やってみよう！ やらなきゃできない変わらない 始まらない



↑幅広い年代の方が参加。多くのご意見をいただきました。



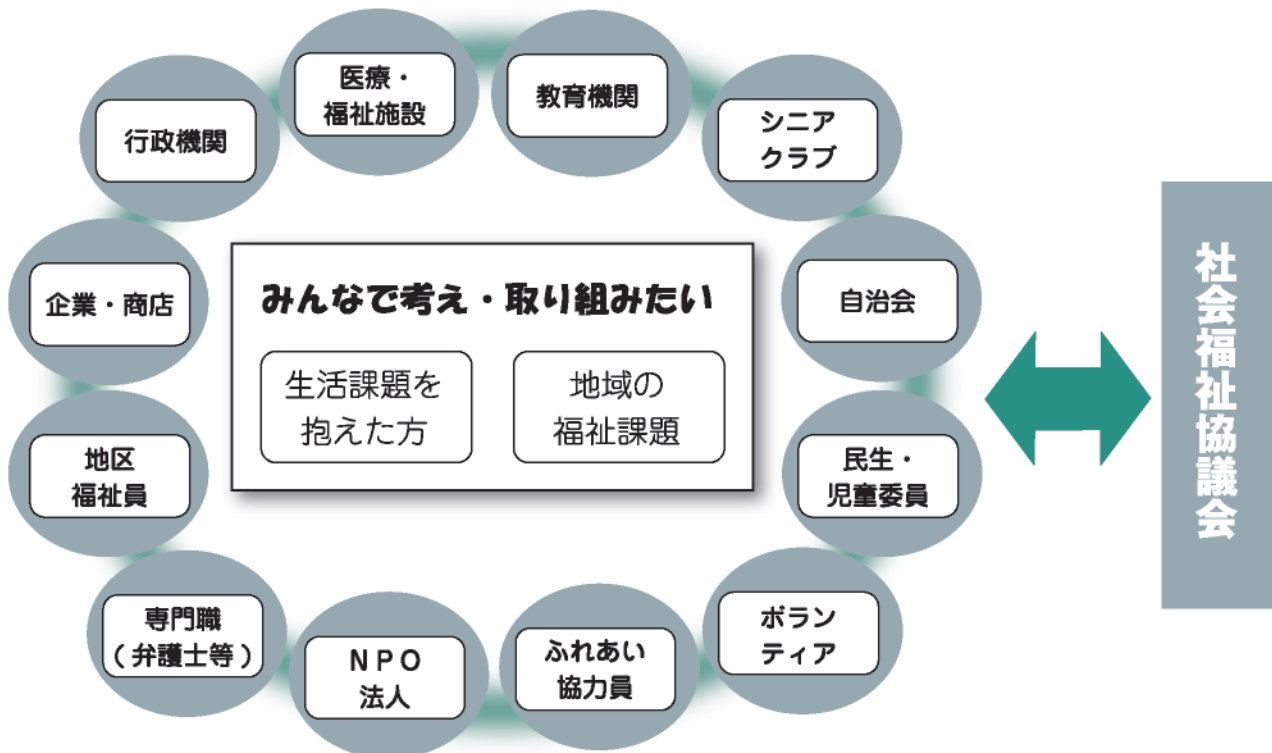
懇談会でのご意見をニュースにまとめ、皆さんと共有しました。→



清瀬市社会福祉協議会の紹介

(1) 社会福祉協議会の位置づけ

- * 社会福祉法に基づき全国の市区町村に一つずつ設置されている公益的な社会福祉法人です。地域住民や様々な機関の参画によって成り立つ、住民を中心とした協議体組織です。
- * 地域のもつ力を育み・つなぎ・サポートしながら、支援を必要とする人の課題に関わり、住みよい地域づくりを行います。



(2) 社会福祉協議会が目指すもの

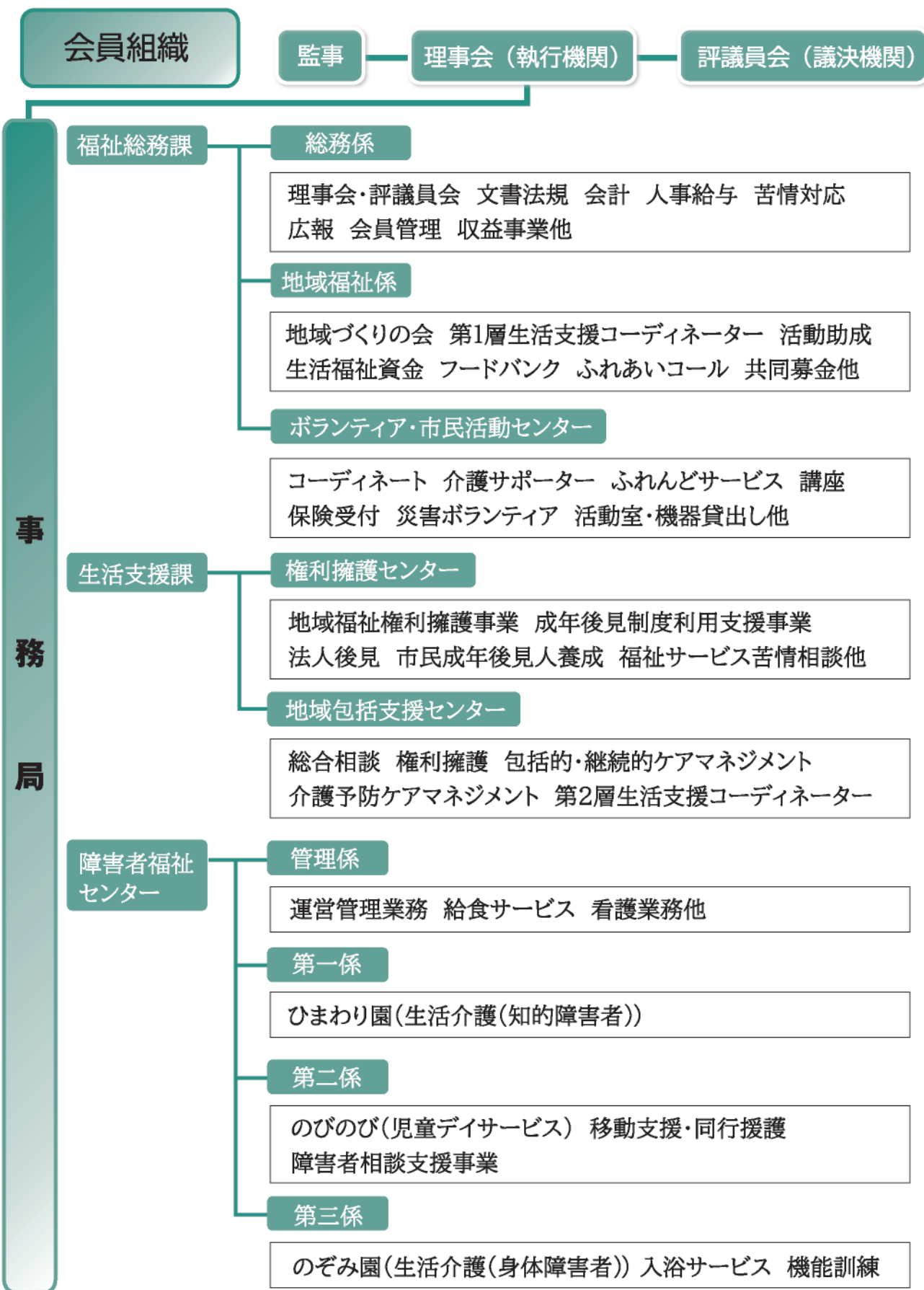
「市民一人ひとりが主人公になり、誰もが安心して暮らせる福祉のまちづくりを目指します」

高齢になっても、障害をもっても、病気になっても・・・
孤独な状況になっても、何らかの被害（災）者になっても・・・
(特定の福祉課題に取り組むものではありません。支援を必要とするすべての人へ。)

こんなふう地域づくりをしたい

- 様々な人がアンテナをもてること(福祉のアンテナ作り)
- ともに支え合える関係づくりが進むこと
- 多くの人々が、主体的に考え活動に参加できるように
- 色々な役割の人を繋ぎ、地域の力が上手に作用するように
- 一人ひとりが抱える問題に向き合い、サポートしていくこと
- 地域にあった必要な仕組みづくりをすること

(3) 清瀬市社会福祉協議会の組織図



【あ】

アウトリーチ：支援が必要であるにもかかわらず届いていない人をなくすため、積極的に働きかけて情報や支援を届けていくこと。

ICT：[Information and Communication Technology 情報通信技術]の略。情報処理や通信に関連する技術・産業・整備・サービス等の省略。

NPO：民間で継続的、自発的に社会貢献活動を行う、営利を目的としない団体。

円卓会議：多様な主体が積極的に参画して運営し、お互いの力や課題を共有しながら対話を積み重ね、協働できる地域社会の実現を目指す場。清瀬市シティプロモーション課が推進しており、正式名称は「コミュニティはぐくみ円卓会議」という。

SNS：ソーシャルネットワーキングサービス(Social Networking Service)の略。登録された利用者同士が交流できる web サイトの会員制サービスのこと。

LGBTQ：レズビアン、ゲイ、バイセクシュアル、トランスジェンダー、クエスチョニングの頭文字から作られた言葉で、性的少数派の人たちを表す総合的な呼び方の一つ。既存のカテゴリに当てはまらない様々な性のありようが含まれるという意味を込めてLGBTQ+という場合もある。

【か】

学校支援地域本部：学校、家庭、地域が一体となって地域ぐるみで子どもを育てる体制を整えることを目的としたもの。学校教育の充実、生涯学習社会の実現、地域の教育力の向上をそのねらいとしている。

学校支援コーディネーター：学校と地域のボランティア団体等の連絡調整を担う。

権利擁護：自己の権利や援助のニーズを表明することが困難な高齢者や障害者などについて、援助者が代弁してその権利やニーズの獲得を行うこと。本人の意思・意向を尊重することはもちろん、その持てる能力に十分に配慮した代弁活動のこと。

権利擁護サポーター：地域福祉権利擁護事業や成年後見制度など権利擁護について学んだサポーター。さらに専門的な知識や経験を重ねて、地域福祉権利擁護事業の生活支援員や市民後見人として活躍している。

協議体：医療・介護の専門職、地域住民、行政や地域包括支援センターなどで構成され、定期的な情報の共有や連携の強化、課題解決のための取り組み検討など話し合う場。清瀬市では市全域を対象とする第1層協議体、地域包括支援センター単位のものを第2層協議体という。

ケアメンの集い：主に介護をしている男性が集い、介護するうえでの悩み、日頃感じていること、工夫していることなどの話を共有し、孤立防止と精神的な安定、学び合える場を設けている。

子ども家庭支援センター：18歳未満の子どもと、その家庭に関する相談を受ける相談支援機関。ショートステイ事業、ファミリー・サポート・センター事業、ホームビジター派遣事業等のサービスの提供や、子どもと家庭を支援する地域ネットワークづくりも行っている。

子ども食堂：子どもが一人でも行ける無料または低額の食堂で、民間発の自主的・自発的な取り組み。

【さ】

サロン：本来的には社交の場の意味。福祉で使われるサロンとは、地域住民が交流や情報交換などのために集まる場を指す。住民主体で運営され、地域に根差したサロンが増えてきている。

シニアクラブ(老人クラブ)：いきがいや仲間づくり、健康づくりなどの活動の他、高齢者相互の友愛活動にも取り組んでいる自主的な団体。

小地域活動：一般的に顔の見える日常生活圏を基本に行われる住民の様々な福祉活動という。見守り、サロン、地域懇談会、交流イベント等。

市民成年後見人：社会貢献的な精神で、成年後見人、保佐人、補助人を行う市民を総称したもの。社会貢献型後見人ともいう。

社会福祉法人社会貢献事業協議会：社会福祉法人の持つ専門性や設備などの力を活かして地域公益的な活動に取り組む社会福祉法人のネットワーク。清瀬市内では「ひとまず相談」や資源帳の発行、情報発信等に取り組む。

障害者相談支援事業所：障害がある方やその家族から、生活上の困りごとや福祉サービスの利用に関する相談支援を行う機関。

10の筋トレ：市内約2万人の高齢者を対象に、グループごとに群馬大学が開発した高齢の方向けの筋トレに取り組む。取り組みを通じて、自分や仲間、地域を元気にしていくことを目指している。

スクールソーシャルワーカー：児童・生徒の問題に対し、保護者や教員と協力しながら問題の解決を図る専門職。

生活支援サービス：住民が互いに助け合っていこうという趣旨で行われている住民自身による地域福祉活動。介護保険や公的サービスではできない日常生活のちょっとした困りごとを支援する仕組み。

生活困窮者：就職、住まい、家計などさまざまな困難の中で経済的に困窮している人。平成27年4月より、生活保護を受給していないが生活保護に至るおそれがある人。

生活困窮者自立相談支援機関：生活困窮者に対して、個々の状況に応じた相談支援を行う相談機関。

生活福祉資金貸付事業：低所得世帯、障害者や高齢者のいる世帯に対して、資金の貸付けと必要な相談支援を行うことにより、その世帯の生活の安定と経済的自立を図ることを目的とする社会福祉制度。災害等により特例貸付が実施されることもあり、令和2年3月には全国一斉に新型コロナウイルス感染症の影響によって減収・失業した方向けの特例貸付が実施された。

生活支援コーディネーター：主に高齢者の生活支援・介護予防の基盤をつくることを目的とし、地域の既存の力や資源を活かしながら、地域の支えあいの仕組みをつくる専門職。第1層は市全域を担当、第2層は地域包括のエリアを担当。個別支援は行わない。

青少協：青少年問題協議会の略称。社会的な自立と他者との共生を持った青少年の育成や、青少年が安全で安心して暮らせる社会の実現、及び、夢を持った青少年、郷土を愛する青少年の育成を図ることなどを目的として活動する。市内には中学校区ごとに5つの地区委員会がある。

【た】

男女共同参画センター：「清瀬市男女平等推進条例」の基本理念に基づき、男女平等参画社会の推進を図ることを目的とした拠点施設。

ダブルケア：子育てと親の介護を同時に抱えている状態。晩婚化や高齢出産の増加、核家族化等により、近年問題となっている。

地域懇談会：地域住民の意見や要望、地域課題などを把握し、多様な住民ニーズにこたえるための取組み。

地域福祉コーディネーター：専門的な対応が必要な状況にもかかわらず支援が行き届いていない方の個別支援を行うほか、発見された地域課題について、社会資源をつなぐ調整や新たな活動の開発、地域のネットワークづくりなど、住民と協働して地域支援を行う。地域支援機能を担う生活支援コーディネーターとの違いは、個別支援機能をも担うところにある。

地域づくりの会：第3次清瀬市民地域福祉活動計画において、小地域での福祉推進組織づくりの取り組みを進めるため取り組みはじめた、小学校区を単位とした住民の話し合いの場。

地区福祉員：社協会員より選出され、社協会長が委嘱する。担当地区の福祉の向上、地区住民との連絡調整の他、社協の組織拡充や会費納入なども担う。

【な】

認知症サポーター：認知症についての正しい知識、適切な対応の仕方などを学び、一人ひとりが日々の暮らしに活かし、できる範囲で認知症の人やその家族を応援していくサポーター。オレンジリングが目印。

【は】

8050問題：高齢の親と就労等に課題のある子がいる世帯にみられるような複合的な生活課題がある世帯のこと。例えば、ひきこもりの長期化や親の介護のために離職して生活に困窮するなど、様々な課題がある。

発達障害：主に先天性の脳機能障害が原因となり乳幼児期に生じる発達の遅れ。いくつかのタイプに分類されるがあわせもつ場合もある。知能の遅れなどはないため、周囲の理解がされにくい。自閉症、アスペルガー症候群、注意欠如・多動性障害（ADHD）、学習障害など。

ピアサポート：障害者やがん患者、アルコール依存等同じような悩みを持つ人たち同志で支え合う活動を意味する。「支援する・される」の関係ではなく、同じ立場の人だからこそ感情を共有し合うことができ、安心感や自己肯定感を得ることができる。

ひきこもり：様々な要因により、社会的参加（就学、就労、家庭外での交遊など）を避け、長期にわたって概ね家庭にとどまり続けており、人との交流なく過ごしている状態。

ひとまず相談：清瀬市社会福祉法人社会貢献事業協議会の事業で、加入法人の事業所が、身近に関わりのある方や地域の方の相談を、ひとまず受け止め、必要な相談支援につなげていく取り組み。

避難行動要支援者：災害時において、安全な場所に避難する際に支援を要する人の事。高齢者をはじめ、障害者、乳幼児、妊婦などがあげられる。

避難所運営協議会：避難所の開設や運営を円滑に行うために、運営のための訓練やルール作りを行う。大規模地震等災害発生時には、避難所運営本部を立ち上げ、実際に避難所の運営を担っていく。

ふれんどサービス：社協会員相互の助け合いによる住民参加型福祉サービス。協力会員が訪問し、ゴミ捨てや買い物、掃除などの家事支援や外出支援を行う。

ふれあい協力員：高齢者に対する声掛けや見守りを行うなど日常的に安否確認を行い、援助が必要と思われる高齢者を発見した場合は市や地域包括支援センターなどに連絡をする役割を担うボランティア。

ふれあいコール：主に単身の高齢者に対し安否確認と孤独感の解消のために電話を差し上げる社協事業。

フードバンク：食品の品質には問題ないが、通常の販売が困難な食品や家庭で消費されずに眠っている食品を、生活困窮者や福祉施設などに無償提供する活動。

募金百貨店プロジェクト：商店や企業等と協働して、売り上げの一部が共同募金への寄付となる寄付つき商品や企画をつくり、販売するプロジェクト。

保護司：保護司法に基づき、法務大臣から委嘱を受けた非常勤の国家公務員（本質的には民間ボランティア）で、犯罪や非行に陥った人の更生や社会復帰を支援する。

【ま】

マッチングサイト：モノ、サービス、人材など必要としている側と、それらを提供できる側をマッチする（結びつける）機能を持ったサイト（インターネット上で提供している場）。

民生委員・児童委員：厚生労働大臣より委嘱され、それぞれの担当地域において、常に住民の立場に立って相談に応じ、適切な支援やサービスへのつなぎ役としての役割を担うなど社会福祉の増進に努める方々。民生委員は児童委員を兼ねる。子どもや子育てに関する支援を専門に担当する児童委員を主任児童委員という。

【や】

要介護（要支援）認定者：要介護や要支援とは、介護保険制度を利用する基準となるもので、日常生活の中でどのくらいの介護を必要とするかによって、数値化される。

ヤングケアラー：家族にケアを要する人がいる場合に、大人が担うようなケア責任を引き受け、家事や家族の世話、介護、感情面のサポートなどを行っている子どもや若者。